

令和3年2月3日
保健福祉局

京都大学医学部附属病院との包括連携協定に基づく「高齢者施設検疫モデル」の取組状況

入所系の高齢者施設での集団感染については、家庭等で感染した施設職員や新規入所者による新型コロナウイルスの持込みによって発生します。

そのため、保健福祉局では、令和2年11月1日に京都大学医学部附属病院との間で締結した包括連携協定に基づき、京都市老人福祉施設協議会及び京都府介護老人保健施設協会の御協力のもと、「高齢者施設検疫モデル」の取組を進めています。

1 「高齢者施設検疫モデル」とは

「高齢者施設検疫モデル」については、①施設職員に対する研修指導、②入所予定者の啓発、③入所予定者へのPCR検査を包括的に実施し、入所系の高齢者施設への新型コロナウイルスの持込みを防止する取組です。

昨年12月から、特別養護老人ホーム3施設及び介護老人保健施設5施設をモデル施設に選定して実施しています。

2 施設職員に対する研修指導

京都大学医学部附属病院での取組を参考に、施設が、施設職員に対して、別紙1のような新型コロナウイルスに関する施設職員等の行動方針を示し、実践を求めています。別紙1は参考例であり、各施設の取組方針に基づいて、適宜改変して使用しています。

行動方針を実践しても感染リスクをゼロにできないことから、施設職員が思いもかけず感染した場合には、その職員がいわれなき偏見や批判などを浴びないように、施設を挙げてその職員を守っていくという姿勢を明記しています。

別紙1 「新型コロナウイルスに関する職員等の行動方針について」

<関連取組>

高齢者福祉施設等職員への新型コロナウイルス感染対策の普及啓発事業（オンライン研修）

新型コロナウイルス感染症や感染防止対策に関する知識、手指衛生の方法、感染防護具の使い方等の感染防止対策に関する知識の習得については、YouTubeに研修動画を掲載しています。

「高齢者施設検疫モデル」に取り組んでいる施設の職員については、研修動画を視聴し、感染防止対策に必要な知識の習得にも取り組んでいます。

3 入所予定者の啓発

施設から、入所予定者及びその同居家族に対して、入所の概ね2週間前に、別紙2の説明文に基づき、入所までの期間の感染リスクのある行動の自粛及び「新しい生活様式」の実践をお願いしています。

入所当日に、入所予定者から施設に対し、入所前2週間の行動等を自己申告していただきます。感染リスクのある行動が認められる時は、入所日を変更することがあります。

別紙2「〇〇に入所される皆様ならびに御家族の方へ（自己隔離と入所の延期をお願いする場合について）」及び「入所当日問診票」

別紙2-2「新しい生活様式の実践例」

4 入所予定者へのPCR検査

令和2年12月下旬に、モデル施設8施設に対し、PCR検査キット50キットを配布しました。

令和3年1月末現在で、検体を4件受け付けました。検査結果は、全て「陰性」でした。

令和 3 年〇月〇日

新型コロナウイルスに関する職員等の行動方針について

施設長

〇月〇日より適用しますので、ご確認のうえ遵守してください。

記

1. 当施設がめざすもの

新型コロナウイルス感染拡大という状況において、私たちが目指しているものは下記の 3 点です。

(ア)利用者様及び職員皆様にとって安心・安全な環境

(イ)プロフェッショナルとしての責任感と判断力に期待した、慎重な行動

感染の蔓延状況に応じて行動制限は必要になりますが、その緩和や引き締めについては、福祉のプロフェッショナルとしての職員各位の責任感と判断力に期待しています。

(ウ)共に働く仲間を守るチームスピリット

どれだけ注意していても感染するというリスクは決してゼロにはできません。職員が思いもかけず感染した場合には、その職員がいわれなき偏見や批判などを浴びないように、われわれは仲間を守っていくのだという姿勢を確認しましょう。

これからも持続可能な形で安全安心な環境を提供していくために、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

2. 行動原則について

政府が公表している「新しい生活様式」を参照し、感染リスクをできるだけ排除して行動してください。

- ◇ 人出の多いエリアや施設への不要不急の外出を自粛してください。
- ◇ 移動時には手指衛生とマスク着用を心がけてください。
- ◇ マスクを着用しない状態で行われる会食を機会とした感染が多く報告されています。食事会などについての行動方針（以下 6.に記載）をご参考の上、施設内あるいは施設外においても細心の注意をお願いいたします。

- ◇ 家庭内感染が多く発生しています。帰省等に伴い同居していない家族等との会話や食事については、対象者が事前に感染リスクの高い行動をとっていないことを確認するなど、細心の注意をお願いいたします。
- ◇ 職員本人やご家族の体調不良時には、ただちに〇〇にご相談ください。

3. 対象

当施設運営に関わる職員

4. 対象期間

令和2年〇月〇日～令和〇年〇月〇日まで

5. 集会について

- (ア) 多人数が集まる集会は禁止です。
- (イ) カンファレンス、対面の会議は感染対策を徹底した上で最小限の実施としてください。
- (ウ) 冠婚葬祭への出席は禁止です。
 - ① 家族のみの限られた出席者による結婚式は所属長が判断し出席可とします。ただし、披露宴への出席は禁止です。
 - ② 親族の葬祭など止むを得ない事情は所属長が判断し出席可とします。

いずれも職場復帰については、催事や当人の防護状況を確認の上、体調に問題がなければそのまま復帰して差し支えありません。体調に異変がある場合には、〇〇へご相談願います。

6. 食事会等について

- (ア) 食事会等は参加人数に関わらず禁止です。
 - ① 本方針の対象者同士（4人以内）及び同居家族による2時間程度までの食事等については対象外とします。（2次会は不可）

なお、対象外とした食事会等を行う場合は、個室利用に限ります。一人で外食する場合には他人との距離を置くなど飲食店の感染対策状況に十分な注意を払ってください。
 - ② 同居していない家族等との食事会等は前項①に準じて対象外としますが、対象者が事前に感染リスクの高い行動をとっていないことを確認するなど、細心の注意をお願いいたします。
 - ③ 禁止の対象外とした食事会等であっても直近一週間の人口10万人当たりの感染者数が15人以上の都道府県における食事会等は禁止です。

(イ) バー、接待を伴う飲食店等での飲食は禁止です。

(ウ) カラオケは禁止です。

7. 国内での移動・旅行について

移動先及び移動行程において感染のリスクを避けるように、十分注意を払って行動してください。特に移動先での飲食については「6. 食事会等について」を厳守願います

8. 海外渡航について

(ア) 海外渡航は禁止です。

(イ) やむを得ない公的業務の場合は、下記連絡先に届け出をしたうえで、以下の対応を行ってください。

① 渡航連絡先：〇〇

(届出内容：所属、氏名、渡航先、渡航期間、電話番号)

② 渡航した場合の対応

- ✓ 帰国日を0日として14日間は自宅勤務とします。
- ✓ 自宅勤務中は発熱がなくても上気道炎症状があれば〇〇に報告し、検査を受けてください。
- ✓ 復帰時に体調に問題がなければそのまま復帰して差し支えありません。体調に異変がある場合には、〇〇へご相談願います。

〇〇に入所される皆様ならびに御家族の方へ (自己隔離と入所の延期をお願いする場合について)

1. 自己隔離のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これから入所される皆様には海外渡航、国内旅行をお控えいただくとともに「3つの密」を避け、自己隔離をお願いします。また同居の御家族様におかれましても御協力のほど、宜しくお願いいたします。

<入所2週間前から控えていただきたい行動の例>

パチンコ・ゲームセンター・コンサート・観劇・映画館での映画鑑賞・スポーツ観戦・二人以上のカラオケ・冠婚葬祭・市民サークル・日帰り入浴施設・家族以外との食事会・ビュッフェ形式の外食・自治会などの会合・混雑した場所での買い物・国内旅行・海外渡航など



<入所2週間前でも可能な行動の例>

短時間での日常の買い物・病院への通院・密集していない屋外の散歩・感染対策をとった上での学校や仕事など

2. 入所の延期をお願いする場合について

入所者さんご自身あるいは同居されている方が以下の項目に当てはまる場合は、入所を延期させていただく場合がございます。ご理解、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

入所前2週間の期間で以下の症状があった

発熱(37.5℃以上)した・かぜのような症状(鼻汁、のどの痛み、咳など)が新たにでてきた・味がわからない、においがわからないという症状が新たにでてきた

入所前2週間の期間で、入所者さんご自身あるいは同居されている方の中に新型コロナウイルス感染者、あるいは新型コロナウイルス感染の濃厚接触者がいる(いた)

入所当日用 問診票

〇〇では新型コロナウイルス感染症の施設内伝播を防ぐため、さまざまな対策を講じています。感染の可能性や危険性がある入所者さんを早くにみつけて診断をつけるため、以下の質問にご回答いただき、入所当日に職員にご提出ください。

入所当日から2週間前の期間で、以下の行動で当てはまるものすべてに、○をつけてください。

- コンサートや観劇・映画館などに行った
- スポーツクラブに行った
- スポーツ観戦に行った
- パチンコ・ゲームセンターに行った
- 二人以上でカラオケをした
- 市民サークルなどに参加した
- 自治会などの会合に参加した
- 冠婚葬祭に参加した
- 同居家族以外と飲食を一緒にした
- 国内旅行へ行った
- 海外渡航をした
- その他、密閉・密集・密接を伴う行動をした

入所2週間前から本日までに、入所者さんご自身あるいは同居されている方に**以下にあてはまる症状**はありましたか。

回答：(はい、ありました / いいえ)

はいと答えた方へ、当てはまる番号のすべてに○をつけてください。

1. 発熱(37.5℃以上)した
2. かぜのような症状(鼻汁、のどの痛み、咳など)がでてきた
3. 味がわからない、においがわからないという症状がでてきた
4. 治療、持病等で以前から1~3にあてはまる症状がある

本日までに、入所者さんご自身あるいは同居されている方の中に**新型コロナウイルス感染者あるいは新型コロナウイルス感染の濃厚接触者**がいましたか。

回答：(はい、いました / いいえ)

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する**。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成